

(補足資料)

## 「岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンター」の設備等について

(「仕様書」(案) 6 関係)

※「令和6年度高齢者社会貢献活動支援事業委託仕様書(案)」抜粋

### 6 設備等

センターには、次の設備等を設けること。ただし、業務に支障がない場合には他の業務と共用することができる。

(1) 情報蓄積、管理のために必要な機器等

事務机、事務椅子、パソコン、プリンター、キャビネット、大型レターケース等

(2) 相談に必要な設備等

電話機

※回線は、センターとして登録済みの電話番号【019-606-1774】を使用すること。

1 情報蓄積、管理のために必要な機器等

キャビネット1台は、県の備品を貸与します。

2 光熱水費及び電話料金(プロバイダー接続料含む)

いわて県民情報交流センター(アイーナ)の指定管理者が負担することから、経費として見込む必要はありません。

3 コピー機(カラー複合機1台)

NPO活動交流センターの管理運営受託者が管理しています。カード認証による集計結果に基づき、受託者がコピー使用料を支払うことになります。

なお、コピー機をパソコンに接続し、プリンターとして使用することも可能です。その場合の印刷費用は、上記と同様の扱いです。